

弁護士会とセミナー共催

11月18日

昭和信用金庫（神保和彦理事長）は、11月18日に若手経営者の勉強会「ヤングオーナー・ズクラブ」で東京三弁護士会（東京弁護士会会員）・第一東京弁護士会・第二東京弁護士会）所属の弁護士によるセミナーを開催する。弁護士会が協力するセミナーの開催は、政府系金融機関を除くと初めて。同信金と同弁護士会は、セミナーをきっかけに中・小規模企業の経営改善計画策定などを視野に入れた包括提携も考えていく。

経営改善計画策定など 包括提携も視野に



三弁護士会の代表者（右）とセミナーについて打ち合わせをする昭和信金の秋山祐介事業支援部長（左）

「敷居が高い」と考ふる中・小規模企業経営者が多いなか、同弁護士会がそうした経営者との接点が多い信金に実施。また、アプローチした。
か5グループで弁護士2人（ソーグショッピング講座）を行
セミナーは、同弁護士会による20
13年12月25日の東京都信用金庫協会への申
し入れがき現。顧問弁護士などが不在で、弁
護士との付き合いは
中の支援策として、中小企業庁の「ミラサポ」
があるが、同弁護士会も派遣可能構成機関にな
なっている。ただ、各
信金は顧問弁護士を通じて自前の資金で顧客
サービスの一環として弁護士派遣などのサー
ビスを行つてゐるた
め、あまり需要がなかつた。「非弁提携（非
弁護士による法律事務）に抵触する恐れがあ
る」（同弁護士会）として、同弁護士会を通じた派遣を呼びかけている。